

報告第3-15号

「港湾部会の事務事業の取扱い」について

協議会用事務事業管理表(港湾部会)

使用料・手数料の取扱い

大項目	中項目	小項目	細目	1市2町比較			調整方針	比較結果	協議 ランク	分科会名	ページ				
				佐世保市	江迎町	鹿町町									
1	港湾管理業務	1	港湾施設管理	1	港湾施設使用料			○	○	○	佐世保市の制度に合わせる。	県管理水域、陸域の施設使用料は県条例で定めてあり、県が管理者として徴収するもの。江迎町では、保留及び港湾施設について使用料を徴収しているが、鹿町町は、保留施設については、未徴収である。	B	管理課	1

港湾部会の取扱い

大項目	中項目	小項目	細目	1市2町比較			調整方針	比較結果	協議 ランク	分科会名	ページ				
				佐世保市	江迎町	鹿町町									
2	港湾計画業務	1	港湾施設計画	1	重要港湾			○	×	×	調整の必要なし。	佐世保市においては、計画策定にあたって地方港湾審議会において審議を行い、承認を受けている。両町は、該当する港湾はない。	D	みなと整備課	3
2	港湾計画業務	1	港湾施設計画	2	地方港湾			○	○	○	佐世保市の制度に合わせる。	県管理区域の計画であっても、地方港湾審議会に因る前に佐世保市との事前協議が必要である。	B	みなと整備課	5
3	港湾建設業務	1	港湾施設建設					○	○	○	佐世保市の制度に合わせる。	県管理区域の工事施工であっても、計画時点で佐世保市との事前協議が必要である。現在の2町における県営事業は、22年度終了の予定であるが、合併後も必要が生じた場合は、新市に引継ぐ。	B	みなと整備課	7

行 財 政 調 書

様式5号

専門部会	港湾部会	分科会	管理分科会	事務事業管理コード	財政	機構	電算	条例	ランク	B	
				佐世保市担当課	港湾部管理課	担当係	管理係	担当者名	川口康博(内線3615)		
				江迎町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	前原通子(内線261)		
協定項目	使用料・手数料	大項目	1. 港湾管理業務	中項目	1. 港湾施設管理	小項目	1. 港湾施設使用料	細目			
調整方針案	佐世保市の制度に合わせる。			具体的対応策	使用料徴収に係る事務は、県で行う。(過去の合併においても県港湾区域の権限委譲は行っていない。)「長崎県の事務処理の特例に関する条例」の委譲事務について、県港湾課と協議を行った結果、佐世保市は県に対し、「佐世保港の維持管理レベルで江迎港(県港湾区域)を維持管理することは困難であること」を示し、合併後の江迎港の管理については、港湾管理者である長崎県が直接管理する予定である。						
佐世保市				江迎町				予算・調整方針シミュレーション		課題・問題点	
【重要港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○重要港湾 佐世保港 ○港湾管理者 佐世保市 佐世保港港湾管理者において「佐世保市港湾施設管理使用条例」に基づき管理・使用している。				【重要港湾】 ○なし				◇佐世保市 ○歳入 9,774千円(係留許可使用料) ○歳出 29,828千円 内訳 係留施設整備・維持経費 17,589千円 PB係留業務委託費 7,241千円 庵ノ浦マリーナ管理経費 2,402千円 その他事務経費 2,596千円		【現状の課題・問題点】	
【地方港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 早岐港 ○港湾管理者 長崎県 本市行政区域内にある県の港湾区域で、今後も「長崎県港湾管理条例」に基づき県が直接管理している。				【地方港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 江迎港 ○港湾管理者 長崎県 「長崎県の事務処理の特例に関する条例」及び「長崎県港湾管理条例」に基づき実施される事務。 ○港湾(エムカエ港)施設使用料(長崎県港湾管理条例) ・係船施設使用料(プレジャーボート) 平成17年度 港湾 遊漁船1隻 12,148円 平成18年度 港湾 遊漁船1隻 12,148円 ・港湾施設使用料(西田商事からの係船及び野積場使用報告、三興電設工業(有)、江迎町船主組合からの野積場使用報告により、使用料を徴収し、県へ納入(歳計外扱い) 平成18年度 843,028円				◇江迎町 平成18年度決算額 ○歳入 517千円(権限委譲交付金) ○歳出 18千円(港湾統計調査委託料)			
【佐世保市が所有する港湾施設の管理】 ○佐世保市港湾施設管理使用条例に基づき管理している。				【江迎町が所有する港湾施設の管理】 ○根拠となる条例なし				調整方針案 財政シミュレーション			
										② 【調整方針②の課題・問題点】	
										③ 【調整方針③の課題・問題点】	

行 財 政 調 書

様式6号

専門部会	港湾部会	分科会	管理分科会	事務事業管理コード	財 政	機 構	電 算	条 例	ラ ン ク	B
				佐世保市担当課	港湾部管理課	担当係	管理係	担当者名	川口康博 (内線3615)	
				鹿町町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	川尻武史 (内線33)	
協定項目	使用料・手数料	大項目	1. 港湾管理業務	中項目	1. 港湾施設管理	小項目	1. 港湾施設使用料	細目		
調整方針案	佐世保市の制度に合わせる。			具体的対応策	使用料徴収に係る事務は、県で行う。(過去の合併においても県港湾区域の権限委譲は行っていない。)「長崎県の事務処理の特例に関する条例」の委譲事務について、県港湾課と協議を行った結果、佐世保市は県に対し、「佐世保港の維持管理レベルで江迎港(県港湾区域)を維持管理することは困難であること」を示し、合併後の江迎港の管理については、港湾管理者である長崎県が直接管理する予定である。					
佐世保市				鹿町町		予算・調整方針シミュレーション			課題・問題点	
<p>【重要港湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠法 港湾法、海岸法 ○重要港湾 佐世保港 ○港湾管理者 佐世保市 <p>佐世保港港湾管理者において「佐世保市港湾施設管理使用条例」に基づき管理・使用している。</p>				<p>【重要港湾】</p> <p>○なし</p>		<p>佐世保市</p> <p>平成19年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳入 9,774千円 (係留許可使用料) ○歳出 29,828千円 <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 係留施設整備・維持経費 17,589千円 PB係留業務委託費 7,241千円 庵ノ浦マリーナ管理経費 2,402千円 その他事務経費 2,596千円 			<p>【現状の課題・問題点】</p> <p>鹿町町</p> <p>現在、プレジャーボートの施設使用料を徴収していない。過去に数年間だけ徴収した経緯があるが、現在では江迎港湾内でも鹿町町区域内のみ徴収していない状況である。</p> <p>町が管理する漁港区域においても同様であり、町内全体において徴収体制を調整する必要がある。</p>	
<p>【地方港湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 早岐港 ○港湾管理者 長崎県 <p>本市行政区域内にある県の港湾区域で、今後も「長崎県港湾管理条例」に基づき県が直接管理している。</p>				<p>【地方港湾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 江迎港 ○港湾管理者 長崎県 <p>「長崎県の事務処理の特例に関する条例」及び「長崎県港湾管理条例」に基づき実施される事務。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港湾(江迎港)施設使用料(長崎県港湾管理条例) <ul style="list-style-type: none"> ・係留施設使用料(プレジャーボート) 港湾内に停泊しているPBは51隻(H20年2月現在) 使用料は徴収していない。 ・港湾施設使用料 平成20年5月より施設使用許可を1件(法人)行っている。 使用料を徴収し県へ納入している。 20年度 71,690円(歳計外扱い) <p>○特記事項</p> <p>毎年、町内全域のPB隻数を調査している。(シルバー人材センター委託)</p>		<p>鹿町町</p> <p>平成18年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳入 権限委譲交付金 150千円 歳出 隻数調査経費 68千円 				
				調整方針案 財政シミュレーション		①			【調整方針①の課題・問題点】	
						②			【調整方針②の課題・問題点】	
						③			【調整方針③の課題・問題点】	

行 財 政 調 書

様式5号

専門部会	港湾部会	分科会	計画分科会	事務事業管理コード	財 政	機 構	電 算	条 例	ラ ン ク	D		
				佐世保市担当課	港湾部計画課	担当係	計画係	担当者名	杉本 和孝 (内線3616)			
協定項目	港湾部会	大項目	2. 港湾計画業務	江迎町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	前原 通子 (内線261)			
調整方針案	調整の必要なし。			中項目	1. 港湾施設計画		小項目	1. 重要港湾 細目				
調整方針案				具体的対応策	佐世保市のみの事務事業である。							
佐世保市				江迎町				予算・調整方針シミュレーション			課題・問題点	
<p>【重要港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○重要港湾 佐世保港 港湾管理者 佐世保市 1. 港湾計画 港湾計画の改訂及び変更 平成14年度に港湾計画を改訂 平成15、17、18、19年度に港湾計画の変更(軽微な変更) 港湾区域の変更 港湾隣接地域の指定・変更 2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更 3. 港湾の埋立等の技術指導 港湾の埋立、占用に関する技術指導 4. 臨港地区 臨港地区の指定・変更(都市計画決定:都市計画課と協議) 平成16年度に臨港地区を変更 分区の計画・調整 平成16年度に分区を指定(管理課と連携) 5. ポートルネッサンス21計画 ポートルネッサンス21計画地区の整備 平成15年度に埋立完了 用地の分譲 平成17年度 分譲の開始 地区計画(みなとまちの形成) 平成17年度 新港町地区計画の決定 6. 港湾統計(県からの事務委任業務) 事務委任費 150千円(白ノ浦港を含む) 貨物量(輸出入、移出入)の調査 月毎の貨物量を県に報告 陸上貨物量の調査(5年毎) 次回の調査年は平成22年度 7. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設整備計画の作成 港湾施設整備事業の予算の要求(国土交通省九州整備局) 海岸整備計画の作成 海岸整備事業の予算の要求(国土交通省九州整備局)</p>				<p>【重要港湾】 なし</p>				佐世保市 なし			【現状の課題・問題点】 なし	
								江迎町 なし				
								①	【調整方針①の課題・問題点】			
								②	【調整方針②の課題・問題点】			
調整方針案 財政シミュレーション			③	【調整方針③の課題・問題点】								

行 財 政 調 書

様式6号

専門部会	港湾部会	分科会	計画分科会	事務事業管理コード	財 政	機 構	電 算	条 例	ラ ン ク	D	
				佐世保市担当課	港湾部計画課	担当係	計画係	担当者名	杉本 和孝 (内線3616)		
協定項目	港湾部会	大項目	2. 港湾計画業務	鹿町町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	川尻武史 (内線33)		
調整方針案	調整の必要なし。			中項目	1. 港湾施設計画		小項目	1. 重要港湾			
				具体的対応策	佐世保市のみ事務事業である。						
佐世保市				鹿町町				予算・調整方針シミュレーション		課題・問題点	
<p>【重要港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○重要港湾 佐世保港 港湾管理者 佐世保市 1. 港湾計画 港湾計画の改訂及び変更 平成14年度に港湾計画を改訂 平成15, 17, 18, 19年度に港湾計画の変更(軽微な変更) 港湾区域の変更 港湾隣接地域の指定・変更 2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更 3. 港湾の埋立等の技術指導 港湾の埋立、占用に関する技術指導 4. 臨港地区 臨港地区の指定・変更(都市計画決定:都市計画課と協議) 平成16年度に臨港地区を変更 分区の計画・調整 平成16年度に分区を指定(管理課と連携) 5. ポートルネッサンス21計画 ポートルネッサンス21計画地区の整備 平成15年度に埋立完了 用地の分譲 平成17年度 分譲の開始 地区計画(みなとまちの形成) 平成17年度 新港町地区計画の決定 6. 港湾統計(県からの事務委任業務)事務委任費 150千円(白ノ浦港を含む) 貨物量(輸出入、移出入)の調査 月毎の貨物量を県に報告 陸上貨物量の調査(5年毎) 次回の調査年は平成22年度 7. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設整備計画の作成 港湾施設整備事業の予算の要求(国土交通省九州整備局) 海岸整備計画の作成 海岸整備事業の予算の要求(国土交通省九州整備局)</p>				<p>【重要港湾】 なし</p>				佐世保市 なし		【現状の課題・問題点】 なし	
								鹿町町 なし			
								①		【調整方針①の課題・問題点】	
								②		【調整方針②の課題・問題点】	
③		【調整方針③の課題・問題点】									

行 財 政 調 書

様式5号

専門部会	港湾部会	分科会	計画分科会	事務事業管理コード	財政	機構	電算	条例	ランク	B	
				佐世保市担当課	港湾部計画課	担当係	計画係	担当者名	杉本 和孝 (内線3616)		
協定項目	港湾部会	大項目	2. 港湾計画業務	江迎町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	前原 通子 (内線261)		
調整方針案	佐世保市の制度に合わせる。			中項目	1. 港湾施設計画	小項目	2. 地方港湾	細目			
				具体的対応策	江迎港は県管理の港であり、今後も県管理で継続する。 なお、港湾統計調査については、県からの委託を受け実施する方針である。						
佐世保市				江迎町				予算・調整方針シミュレーション		課題・問題点	
<p>【地方港湾】</p> <p>○根拠法 港湾法、海岸法</p> <p>○地方港湾 下記項目について管理者である県との協議調整 早岐港 港湾管理者 長崎県</p> <p>1. 港湾計画 港湾計画、港湾区域及び港湾隣接地域の変更等</p> <p>2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更</p> <p>3. 臨港地区 臨港地区の指定</p> <p>4. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設及び海岸の整備計画</p>				<p>【地方港湾】</p> <p>○根拠法 港湾法、海岸法</p> <p>○地方港湾 下記項目について管理者である県との協議調整 江迎港 港湾管理者 長崎県</p> <p>1. 港湾計画 港湾計画、港湾区域及び港湾隣接地域の変更等</p> <p>2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更</p> <p>3. 臨港地区 臨港地区の指定</p> <p>4. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設及び海岸の整備計画</p> <p>5. 港湾統計調査事務</p>				<p>佐世保市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度予算 港湾統計経費 18千円 (予算計上済) 統計法第2条に基づく白ノ浦港の「港湾統計調査」(入港船舶、輸出貨物の状況等を調査)を県からの委託を受け実施するもの(毎年12月末現在において1年間の状況を報告) <p>江迎町</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度予算 港湾統計調査委託料 18千円 (予算計上済) 		<p>【現状の課題・問題点】</p> <p>なし</p>	
				調整方針案・財政シミュレーション		①	【調整方針①の課題・問題点】				
						②	【調整方針②の課題・問題点】				
						③	【調整方針③の課題・問題点】				

行 財 政 調 書

様式6号

専門部会	港湾部会	分科会	計画分科会	事務事業管理コード	財 政	機 構	電 算	条 例	ラ ン ク	B	
				佐世保市担当課	港湾部計画課	担当係	計画係	担当者名	杉本 和孝 (内線3616)		
				鹿町町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	川尻武史 (内線33)		
協定項目	港湾部会	大項目	2. 港湾計画業務	中項目	1. 港湾施設計画	小項目	2. 地方港湾	細目			
調整方針案	佐世保市の制度に合わせる。			具体的対応策	江迎港は県管理の港であり、今後も県管理で継続する。 なお、港湾統計調査については、県からの委託を受け実施する方針である。						
佐世保市				鹿町町				予算・調整方針シミュレーション		課題・問題点	
【地方港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 下記項目について管理者である県との協議調整 早岐港 港湾管理者 長崎県 1. 港湾計画 港湾計画、港湾区域及び港湾隣接地域の変更等 2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更 3. 臨港地区 臨港地区の指定 4. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設及び海岸の整備計画				【地方港湾】 ○根拠法 港湾法、海岸法 ○地方港湾 下記項目について管理者である県との協議調整 江迎港 港湾管理者 長崎県 1. 港湾計画 港湾計画、港湾区域及び港湾隣接地域の変更等 2. 海岸保全の計画・調整 海岸保全区域の指定・変更 3. 臨港地区 臨港地区の指定 4. 港湾、海岸の整備計画 港湾施設及び海岸の整備計画 5. 海岸保全区域内の行為協議 6. 海岸保全施設の管理協定 ロノ里護岸及び深江護岸について管理協定締結				佐世保市 ・平成20年度予算 港湾統計経費 18千円(予算計上済) 統計法第2条に基づく白ノ浦港の「港湾統計調査」(入港船舶、輸出貨物の状況等を調査)を県からの委託を受け実施するもの(毎年12月末現在において1年間の状況を報告)		【現状の課題・問題点】 なし	
								鹿町町 なし			
				調整方針案 財政シミュレーション				①		【調整方針①の課題・問題点】	
								②		【調整方針②の課題・問題点】	
								③		【調整方針③の課題・問題点】	

行 財 政 調 書

様式 5号

専門部会	港湾部会	分科会	建設分科会	事務事業管理コード	財 政	機 構	電 算	条 例	ラ ン ク	B	
				佐世保市担当課	港湾部建設課	担当係	建設係	担当者名	鈴木 達博 (内線3617)		
協定項目	港湾部会	大項目	3. 港湾建設業務	江迎町担当課	建設課	担当係	管理係	担当者名	前原 通子 (内線261)		
調整方針案	佐世保市の制度に合わせる。			中項目	1. 港湾施設建設	小項目		細目			
				具体的対応策	江迎港は県管理の港であり、今後も県管理で継続する。 長崎県が管理する港湾区域における事業に対する地元自治体としての対応を実施する。(負担金の支出)						
佐世保市				江迎町				予算・調整方針シミュレーション		課題・問題点	
【重要港湾】 平成20年度予算 1. 国土交通省補助事業 ・港湾改修事業 (補助率 4/10) 100,000千円 横瀬地区、相浦地区 ・港湾海岸事業 (補助率 1/2) 50,000千円 口木崎地区、東浜地区 ・港湾改修 (統合補助) 事業 (補助率 1/3) 129,000千円 前畑地区、三浦地区、相浦地区、干尽地区 ・港湾環境整備事業 (補助率 1/2) 0千円 (なし) 2. 起債事業 ・三浦地区再開発事業 三浦地区 13,000千円 3. 防衛事業 ・特定防衛施設周辺調整交付金事業 (補助率 8/10) 相浦 (浄土ヶ浦) 地区防波堤整備事業 (9条) 20,000千円 4. 単独事業 ・調査委託費 10,000千円 ・維持補修費 80,770千円 【地方港湾】 1. 県営事業負担金 0千円 (なし)				【重要港湾】 なし 【地方港湾】 (江迎港) ◇県営事業負担金 ①. 江迎港湾改修事業 平成18年度事業費 61,500千円 町負担金 (事業費*1/6) 10,250千円 平成20年度事業費 6,000千円 町負担金 (事業費*1/4) 1,500千円 ②. 海城環境創造事業 H20年度で完了 平成18年度事業費 81,600千円 町負担金 (事業費*1/6) 10,200千円 平成20年度事業費 64,800千円 町負担金 (事業費*1/6) 8,100千円 ③. 海岸保全事業 (高潮対策) H22年度で完了 平成18年度事業費 11,200千円 町負担金 (事業費*7%) 784千円 平成20年度事業費 16,900千円 町負担金 (事業費*7%) 1,183千円				佐世保市 ○ 江迎町 ① ② ③		【現状の課題・問題点】 【調整方針①の課題・問題点】 【調整方針②の課題・問題点】 【調整方針③の課題・問題点】	

